

議案第 3 号

平成 27 年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)について

平成 27 年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 28 年 2 月 29 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 27 年度 橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 27 年度橋本市の簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 35,686 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 89,826 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成 28 年 2 月 29 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		100,949	△35,901	65,048
	1 国庫補助金	100,949	△35,901	65,048
4 繰入金		21,431	215	21,646
	1 一般会計繰入金	21,431	215	21,646
歳入合計		125,512	△35,686	89,826

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		123,618	△35,686	87,932
	1 総務費	17,295	215	17,510
	3 施設整備費	100,949	△35,901	65,048
歳 出 合 計		125,512	△35,686	89,826

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	3 施設整備費	水道事業会計繰出金	65,048千円